

町での起業を後押しします！3つの創業支援事業

夢を現実に変えるお手伝い ちちぶ創業塾

経営者としての心構えから、経営計画の立て方、販売の考え方などについて幅広く学習できます。

また、全5回中4回以上出席されたかたには、特定創業支援事業の「証明書」が発行され、会社設立時の登録免許税が半額に軽減されるなどのメリットもあります。

期 日 10月23日(火)・30日(火)、11月6日(火)・
13日(火)・20日(火)の全5回
時 間 午後6時～9時
場 所 地場産センター5階(経営研修室)
対 象 これから創業をお考えのかた
創業後5年未満のかた

講 師 小中企業診断士 田中聰子 氏ほか
定 員 30人(先着順)
受講料 無料
申込み 皆野町商工会 ☎62-1311

企業支援の専門家に相談できます

(一財)秩父地域地場産業振興センターでは、「産学官コーディネート事業」および「中小企業応援プロジェクト事業」を実施しています。

企業支援に精通した専門家が企業や事業所を訪問し、経営上の悩みや販路開拓、問題解決のサポートを行います。また、経営改善計画の策定や各種補助金申請の支援も行います。

費用は無料です、お気軽にご相談ください。

●産学官コーディネート事業

- 専門コーディネーター(中小企業診断士) 江田元之 氏ほか
- 地域コーディネーター 加藤薰一 氏

●中小企業応援プロジェクト事業

- プロジェクトマネージャー(中小企業診断士) 正村義明 氏
- 申込み 地場産センター ☎25-0088

ちちぶ地域創業サポート窓口

秩父地域1市4町では、国の創業支援事業計画の認定を受け、地域内で創業を希望する皆さんを支援しています。町でも商工会と連携し「ちちぶ地域創業サポート窓口」を開設しています。

対応内容 創業に関する情報の提供、対応方法のアドバイス

●ワンストップ窓口 皆野町商工会 ☎62-1311 ●サテライト窓口 産業観光課 ☎62-1462

空き店舗などを活用した創業を支援します！

町では、商店街の活性化と空き家の活用を図るために空き店舗や空き家を活用した新規創業を支援します。

店舗の購入や改装、宣伝費用の一部を補助し、開業時の負担を軽減するとともに利子補給で初期の負担を軽減します。

問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎62-1462

・空き店舗等活用補助金

- 補助率 対象経費の3分の2以内
上限額 50万円(移住者は100万円)
対象経費 店舗購入費、改装費、宣伝費、家賃

・空き店舗活用支援利子補給金

- 対象 日本政策金融公庫による一定の条件を満たした借入金の利子1%相当を補助
期間 新規創業から3年間

空き家・空き店舗などの情報を寄せください！

町では、地域の活性化を図るために空き家・空き店舗などの情報を収集しています。

収集した情報は、空き家などを必要としているかたへ情報提供を行います。

現在使用していない物件をお持ちのかたは、ぜひ情報を寄せください。

問合せ みらい創造課 みらい創造担当 ☎26-7334

要件

- 現在使用していないまたは今後使用しなくなる予定の物件
- 申請者と土地および建物の登記名義人が同一である物件
- 敷地の境界が明確であり、所有権などの権利の帰属に争いがない物件
- 抵当権などの所有権以外の権利が設定されていない物件
- 税の滞納処分がない物件